

令和6年8月守口市農業委員会総会

開催日時 令和6年8月22日 午後2時00分～

開催場所 守口市役所6階 教育委員会会議室

出席委員 ①西口 誠一 ②田中 明美 ③大倉 利文 ④大西 庄治
⑤木村 剛久 ⑥砂口 勝紀 ⑦辻本 恵美子 ⑧辻本 卓郎
⑨中東 郷美 ⑩西川 成美 ⑪橋本 徹 ⑫三島 雅子
⑬山崎 勝彦

事務局 寺澤

閉会時間 午後2時18分

西口会長

それでは、ただいまから令和6年8月の守口市農業委員会総会を開催いたします。着座させていただきます。

今日は24節季のうちの処暑ということでございますけども、普通処暑というのは暑さがこれでもう終わりやと、打ち止めやということで処暑というのは言葉がありますけども、段々遠のく暑さが早く遠のいてほしいなと思うところでございます。

今日8月22日の日本農業新聞を見てますとトップに上がっているのは、24年産の米の概算金買い上げ取り買取価格についてということで、当初の水準から早くも改定が始まっているということで、集荷競争が過熱になっていますよとのことで、各経済連農協辺りでは1,000円から2,000円上積みになっているということでございます。

あともう1つ出てますのは、米の先物取引の堂島取引所これは大阪でできたんですけども、が運営する米の指数先物取引が21日成約件数が大きく伸ばしておりますということが出てます。

あともう1つは、美容のために食べる野菜というのが1位がキャベツということが出ています。2位が参考で言いますとトマト、3位はブロッコリー、4位はレタス、次がたまねぎ、ほうれんそう、にんじんという順番になっておりますということで、美容のために野菜を大いに食べていただきたいところでございます。それと野菜に関連した情報をもう1つ言いますと、段々野菜の作づけと言いますか、今年度辺りは7割ぐらいに減少していますよということで、農水省は統計をもとに各品目の22年産までの作づけ面積の推移を発表しております、1つは消費量が多く、国民

生活に欠かせない重要な野菜、これ指定野菜とっております。これが14品目ありまして、指定野菜について重要な特定野菜のうち、しいたけを省く34品目統計を発表しています。指定野菜について言いますと、大根が減っています、ニンジンが減っています、じゃがいも、さといも、白菜、キャベツ、ほうれんそう、レタスみんな軒並み作付け面積が減っております。この中で伸びているのが、ブロッコリーとにんにくが伸びているということ。あとは、また来月に稲作の品評会がありますけれども、この酷暑化の米づくりについて、やっぱりこれからの品質向上はやっぱり一番大事なのは、穂肥でございます。お米づくりされている方は穂肥をかなり重要視されていることと思います。頑張ってくださいと思います。

猛暑日がやかましい言われております。国連のほうでも地球は危険な場所になったという表現をしています。この間国連のフテイレス事務総長は、地球はより暑く誰にとっても危険な場所になっているという表現をされてるということで、皆様方も農作業をされる場合、特に熱中症に気をつけていただきたいと思います。熱中症は先月も言いましたけど、農作業中に死亡されている方もかなり出ていますので、皆様方も他人事だと思わんと御注意いただければありがたいなと思っています。新聞紙上で御承知のように猛暑日です、暑い日ですね、その地点は最多ペースになっていますということで、8月の影響はやっぱり海洋の熱波の影響が大きなことではないかということと言われておりますということで、御注意いただきたいと思います。それを受けて新聞を見てますと、猛暑日が続く中日本救急医学会は、7月に熱中症の診療指針を改定しましたということで、今まで3段階であった重症度の分類を見直して、重症の中でもより死亡リスクが高い最重症を追加しましたということでございます。最重症の人には積極的に体を冷やす、アクティブクーリング冷やすことですね、が必要やということで、御承知のように熱中症は暑い環境にさらされて体外に熱を逃がすことができないということで、高体温となって汗で体内の水分が減ると臓器や栄養、酸素を運ぶ血流が悪くなってめまいから始まって、頭痛、意識障害などが起きますということで、皆様も農作業中にちょっと危ないなという経験をされた方も多いと思いますので、是非ともこの熱中症のことはバカにしないで御注意をいただきたいと思います。熱中症については、御承知だと思いますけれども指針も出てまして、農作業中に熱中症予防に有効な心掛けということ新聞でも出てまして、農作業中に熱中症予防に

有効な心掛けをやっぱり心掛けしてくださいということで、農作業前には体調が大丈夫かという十分睡眠がとれたか、朝飯をちゃんと食べてるかということもやっぱりチェックしていただくというのが大事な1つ。もう1つは、天気予報です。日中の気温とか湿度の変化をやっぱり事前に確認して農作業に出てくださいということが大事でございます。皆様ちゃんと対応されていると思いますけれども、飲み物冷たい飲み物と電解質を含む飲み物、ポカリスエットとかそんなやつですね。そういうやつも必ず合わせて飲んでいただくということと、もう1つは携帯電話は必ず持参してくださいということ、もし何かあったら連絡するようにするという、作業計画はちゃんと立てて高い気温のときは作業をやめるということが大事。もう1つは、作業中のチェック項目として暑さ指数、環境省のサイトで暑さ指数を確認してちゃんとリスクを把握してやってくださいということと、暑い日はいつも以上にこまめに休息を取ってくださいということが大事。水分は歳いくと段々のど乾いたという意識が段々薄れますので、20分に1回はコップ1杯の水は飲みなさいということも出ています。やっぱり塩分補給、電解質を含む飲み物とやっぱり最近出ている塩飴とかそういうやつと電解質のやつも、一緒に合わせて飲んでいただきたいということが必要でございますということで、暑いさなか農作業は十分に御注意いただければありがたいなと思っております。

前座の情報の御話を終わらせていただきます。

それでは事務局より、本日の欠席委員の報告をお願いいたします。

事務局

はい、報告申し上げます。本日、欠席の委員は山田委員1名です。従いまして、本日の出席委員数は13名でございます。

以上で報告を終わります。

西口会長

ありがとうございます。

定足数をみたしておりますので、本日の総会は成立いたします。

それでは、はじめに農業委員会憲章を昭和したいと思っておりますので、代理のほうよろしくお願いいたします。

《農業委員会憲章の唱和》

西口会長

ありがとうございました。

本日の署名委員は、山田委員は出てるのか。

事務局

はい。

西口会長

山田委員ともう1人どなたにお願いしましょうか。

事務局

本来であれば山崎委員と山田委員ですけれども、御欠席ですので大倉委員にお願いさせてもらってよろしいですか。

西口会長

ということですのでよろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行を進めてまいりたい。

発言に際しましては、挙手をお願いいたします。その後は私が指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは付議事件の説明を事務局からお願いいたします。

報告第6号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について」事務局からお願いいたします。

事務局

それでは、報告第6号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について」を御参照ください。届出は3件ございます。全て無断転用に係るもので、番号1番については、令和6年7月11日付けで届出があり、7月17日に受理通知書を発行を行いました。

番号2番については、令和6年7月18日付けで届出があり、7月24日に受理通知書の発行を行いました。

最後に番号3について、令和6年7月22日付けで届出があり、7月29日に受理通知書の発行を行ったものでございます。

農地法関係事務処理にかかる処理基準についての第6の3の(2)で届出に受理しない場合には該当しなかった件でございました。

以上で報告を終わります。

西口会長

はい、説明が終わりました。委員の皆様で御意見、御質問がありましたらよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、他に事務局から追加が何かありましたらお願いいたします。

事務局

はい、2件ございまして、先月からお話しいただきました農地台帳への登載についての件ですけれども、先方に耕作状況などから、農地としての現段階での認定というのは難しいということをお電話でお伝えしまして、納得いただきましたことをここで報告させていただきます。

続きまして、次回の総会の日時ですけれども、令和6年9月24日火曜日、午後2時から1階の市民会議室105での開催となります。

以上でございます。

西口会長

ありがとうございました。

それでは、以上で令和6年8月の守口市農業委員会総会を終了いたします。ありがとうございました。

守口市農業委員 署名委員